

令和3年度

第4回会津美里町男女共同参画推進審議会

日時：令和3年10月26日（火）

午後2時00分～午後3時30分

場所：会津美里町役場本庁舎（じげんプラザ）

2階206会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議

（1）第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画（案）の最終審議について

（2）令和3年度男女共同参画作文コンクール審査について

4 そ の 他

5 閉 会

会津美里町男女共同参画推進審議会委員名簿

【任期:令和5年3月31日まで】

No.	委員区分	役職等	氏名	役員	出欠	備考
1	第11条第3項第1号 (町民代表)	公募委員	長谷川 祥子			
2	第11条第3項第1号 (町民代表)	公募委員	秋本 尚恵			
3	第11条第3項第1号 (町民代表)	公募委員	櫻井 知子			
4	第11条第3項第1号 (町民代表)	公募委員	高山 由佳			
5	第11条第3項第2号 (各種機関等を代表する者)	社会福祉法人 会津美里町社会福祉協議会 事務局長	安達 和重			
6	第11条第3項第2号 (各種機関等を代表する者)	社会福祉法人 千桜会 特別養護老人ホーム にいつるホーム施設長	塚原 徳美	副会長		
7	第11条第3項第2号 (各種機関等を代表する者)	会津美里町商工会 青年部副部長	伊東 穰			
8	第11条第3項第3号 (学識経験者)	福島県会津保健福祉事務所 女性相談員(兼) 母子・父子自立支援員	佐原 明美			
9	第11条第3項第3号 (学識経験者)	会津美里町教育委員	須田 健志			
10	第11条第3項第3号 (学識経験者)	元会津美里町職員 前男女共同参画推進審議会会長	川島 忠夫	会長		

【事務局:政策財政課】

氏名	職名	備考
鈴木 國人	課長	直通電話:0242-55-1171
猪俣 利幸	課長補佐	ファクシミリ:0242-55-1139
鈴木 聖崇	政策企画係長	Eメール:seisaku@town.aizumisato.fukushima.jp
平田 真之	主査	
若林 貴成	主査	

(1) 第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画(案)の最終審議について
別紙資料にて説明。

(2) 令和3年度男女共同参画作文コンクール審査について

令和3年度応募総数 99 作品 (参考: 令和元年度 117 作品)
(高田中学校 13 作品、本郷中学校 29 作品、新鶴中学校 57 作品)

最優秀賞 _____

優 秀 賞 _____、 _____

※表彰式は学校側と調整し、11月下旬(予定)に役場町長室において行う。
(会長出席)

※表彰式の様子は町広報紙に、最優秀作品は町ホームページに掲載し、男女共同参画の普及推進を行う。

第3回審議会以降の修正箇所（追加青字）

該当箇所（頁）	修正内容
1 ページ はじめに	<p>3 段落目 ～一定の成果が現れ始めております。</p> <p>～人口減少社会の到来、価値観やライフスタイル家族形態の多様化、地域コミュニティ活動の衰退減退、</p> <p>～私たちを取り巻く社会環境は、大きな変動を続けています今大きな転換点を迎えています。</p> <p>5 段落目 そこで、引き続き～</p> <p>～5 年間で新たな計画期間とした</p>
2 ページ SDGs（持続可能な開発目標）	<p>3 段落目 ～今回の男女共同参画まちづくり行動計画においても、基本目標ごとに SDGs のゴールを関連付け、SDGs の推進に取り組むこととします。</p> <p>※SDGs の関連するゴールは個々人の考え方で変わるため、基本目標ごとには選出しないこととする。</p>
5 ページ 1.本行動計画策定の経緯	<p>6 段落目 ～第 4 次男女共同参画推進まちづくり行動計画（以下「行動計画」という。）を策定しました。</p>
6 ページ 4.進捗管理	<p>～基本目標ごとに数値目標（KPI：重要業績評価指標）※を設定し、</p> <p>→基本目標ごとに数値目標である KPI（重要業績評価指標）※を設定し、</p>
7、8 ページ 6.施策体系	<p>色の変更。</p>
11 ページ KPI（重要業績評価指標） 【目標値設定の考え方】	<p>～30%達成を目指し、毎年0.8～0.9%減少させる。</p>
12、16、20、24 ページ	<p>SDGs のマークを大きくした。→SDGs のマークを削除。</p> <p>※SDGs の関連するゴールは個々人の考え方で変わるため、基本目標ごとには選出しないこととする。</p> <p>基本施策の説明の最初に「●」を付けた。</p>

<p>12 ページ 2 教育の場における 男女平等・人権尊重 教育の推進</p>	<p>～理解を高める必要があります。幼児教育幼稚園・保育所や学校教育全体を通じて</p>
<p>13、17、18、21、22、 25 ページ 具体的な取組</p>	<p>色合いの変更。</p>
<p>15 ページ ■現状と課題 1 現状</p>	<p>性暴力を含むあらゆる暴力は、自己肯定感や自尊感情を失わせるなど、その後の人生に大きな支障を来し、貧困や様々な困難に もつながることもある深刻な問題である。 県実施の意識調査では「相手が大切にしているものを壊す」など精神的に相手を傷つけることや、「電話・メール・SNS の内容を細かくチェックする」など人間関係や行動を制限することを「暴力」と思う割合が増加しており、身体的暴力以外の暴力に対する認識が高くなっている。……</p>
<p>15 ページ ■現状と課題 2 現状</p>	<p>男女が、互いの身体的特質を十分理解し合い、思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の実現の前提である。 県実施の意識調査において男女が生涯にわたり心身共に健康であるために大切なこととして、「思春期、青年期、更年期、老年期に合わせた健康づくりの推進」との回答が最も多くなっていること とからも、男女共同参画社会を推進するうえで、男女が生涯を通じ心身ともに健康で充実した生活を送ることが求められている。</p>
<p>15 ページ ■現状と課題 2 2 課題</p>	<p>男女がその健康状態及び思春期、青年期、成人期、更年期、高齢期などの人生の各ステージに応じた課題に対し、的確に自己管理ができるよう健康教育や相談体制の充実が必要である……</p>
<p>15 ページ KPI（重要業績評価 指標） 【目標値設定の考え方】</p>	<p>A:～7.9%から更なる減少を目指し、毎年0.1～0.2%減少させる。 B:第3次総合計画の目標値に合わせ、毎年0.2～0.3%増加させる。</p>
<p>16 ページ 基本施策 1</p>	<p>男女間のあらゆる暴力を根絶する社会をめざし、問題の早期発見や未然防止のための啓発活動を行います。……</p>

16 ページ 基本施策 3	2 段落目 ～情報提供や各種健（検）診各種検診の受診
16 ページ 基本施策 3	3 段落目 男女という性別のみではなく、高齢者やひとり親家庭、障がいのある方など、…
17 ページ 基本施策：【1】	(1) 虐待、DV等の相談窓口の設置と支援体制の充実
19 ページ ■現状と課題 1 現状	女性が働き続けるために、職業と家庭の調和が図られるような制度や環境づくり、労働時間の短縮等「働き方の見直し」とともに、「家庭は男女が共同で担うもの」との共通認識が求められている。
19 ページ KPI（重要業績評価指標） 【目標値設定の考え方】	A:～認知していることを目標に、更なる増加を目指し、毎年0.5～0.6%増加させる。 B:第3次総合計画の目標値に合わせ、毎年0.6～0.9%増加させる。
21 ページ 基本施策 2 (3)	家庭・生活技術講座
21 ページ 基本施策 2 (4)	子どもとその保護者を対象とした講座や男性向けの生活技術講座などを実施します
22 ページ 基本施策：【3】(1)	(1) 出会い・結婚に対する支援 ●民間団体による婚活イベント等の実施を支援します ●出会いの機会を創出するため、婚活イベント等を実施・支援します
22 ページ 基本施策：【3】(3)	(3) 子育て支援の充実 ●乳幼児・児童生徒医療費助成、こんにちは赤ちゃん用品購入助成及び各種予防接種に対する助成を行います
23 ページ KPI（重要業績評価指標）	指標名 B：移住・定住相談窓口を通じた移住・定住世帯数（累計） 目標値 150151世帯
23 ページ KPI（重要業績評価指標） 【目標値設定の考え方】	A：～30%達成を目指し、毎年0.3～0.4%増加させる。 B：累計150世帯を目標に、更なる増加を目指し、毎年12世帯増加させる。

<p>29 ページ</p> <p>1. 行政における推進体制の整備と充実</p> <p>(2) 庁内推進体制の整備</p>	<p>3 段落目 ～職員の資質が大きく影響します。行政職員が男女共同参画に対する認識を高め、</p>
<p>35 ページ</p> <p>男女共同参画推進審議会委員名簿</p>	<p>委員区分→役職名</p> <p>役職等→所属団体等</p> <p>に変更し、それに合わせ内容を変更。</p>